資料3に係る参考事例

目次

	*************************************		^ 0 -"	関連する施策						
	施策の方向	事例名	ページ	1	2	3	4	5	6	7
新たな	①グリーンインフ ラとしての保	グリーンインフラ(豪雨対策・水循環回復等) 【東京都世田谷区】	4	•						
新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの	全·利活用	ときわ公園における再生可能エネルギー利用 【山口県宇部市】	5	•						
や社会		都立海上公園における木質バイオマス利用 【東京都】	6	•				0		
題解決に	②居心地が良く 誰もが快適に 過ごせる空間 づくり	多様で安全な利用を促すパークイノベーション 【東京都足立区】	7		•					
に向けた			身近な公園の再整備[札幌市]	8		•				
まちづく		地域のアイデアをパートナーシップで形にする 小規模公園活用プロジェクト【東京都豊島区】	9		•			0		•
りの場		障がいのある子もない子も一緒に遊べる広場 づくり【東京都】	10		•					
とする		保育園等の団体利用もできる自然の中の遊び 場【東京都練馬区】	11		•			0		
		健康・医療をコンセプトとした公園の整備・活 用【大阪府吹田市】	12		•			0		

●:主に関連する施策の方向 ○:そのほか関連性のある施策の方向

	+	T. (2)				関連す	する施策の	か方向		
	施策の方向	事例名 ※都市公園以外の例	ページ	1	2	3	4	5	6	7
しなや	③利用ルールの 弾力化	ボール遊びのできる公園の検討 【千葉県船橋市】	13			•				
か に 使:		マネジメント会議を通じた保全と利用の調整 【川崎市/生田緑地】	14			•		0		
いこなす		実証実験と対話を基にした広場整備と利用 ルールづくり【豊田市/新とよパーク】※	15			•		0		
しなやかに使いこなす 仕組み をととのえる		金谷公園Digital1.0(デジタル技術を活用した公園協議会)【青森県むつ市/金谷公園】	16			0		0		•
をとし	④実験的な利活 用の推進	公募型行為許可[横浜市]	17				•		0	
このえる		うめきた2期地区等スマートシティ形成協議 会【大阪市】※	18				•			0
		平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ 【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(平城宮跡区域)】	19				0	0	0	•
he he	⑤担い手の拡大 と共創	ゲストからキャストへ「みんなのこうえんプロ ジェクト」【東京都江戸川区】	20					•		
福		公園愛護会コーディネーター【横浜市】	21					•		
管理運営の 担い手 を広げる・つなぐ・育てる		都市再生推進法人によるパークマネジメント 【仙台市/荒井東1号公園】	22					•		
ナを広げ		都市公園リノベーション協定による公園改修 【川崎市/こすぎコアパーク】	23					•		
る・つなる		管理協定に基づく隣接敷地と一体の管理運営 【港区】	24					•		
ぐ・育てる		指定管理者による市民協働の中間支援 【西東京市】	25					•		
	<u> </u>	利活用の促進に向けた公園再整備 【東京都新宿区/新宿中央公園】	26					•	0	

	## # ####	施策の方向 事例名 ※都市公園以外の例		関連する施策						
	施束の方向			1	2	3	4	5	6	7
管理運営の	⑥自主性·自律性 の向上	「コミュニティパーク事業」〜地域主体の自由 度の高い公園活用〜【福岡市】	27			0		•	0	
		Park-PFI事業と公園全体の指定管理者の 同時募集【愛知県豊田市/鞍ヶ池公園】	28					0	•	
担い手 を広げる・つなぐ・育てる		公園施設の収益還元 【東京都豊島区/南池袋公園】	29					0	•	
ムげる・		多様な主体が連携した質の高い公園づくり 【滋賀県草津市/草津川跡地公園】	30					0	•	
つなぐ・		民間による隣接施設と一体的な整備・管理運営【静岡県沼津市/愛鷹運動公園「INN THE PARK」】	31					0	•	
育てる		UDCK(柏の葉アーバンデザインセンター) 【千葉県柏市】※	32					•	0	
		指定管理者への行為許可権限の付与 【山形県、大阪府吹田市】	33			0		0	•	
		広告掲出の柔軟化 【札幌市、名古屋市】	34						•	
	⑦デジタル技術 の利活用	地域のアイデアをパートナーシップで形にする 小規模公園活用プロジェクト【東京都豊島区】	9					0		•
		金谷公園Digital1.0(デジタル技術を活用した公園協議会)(青森県むつ市/金谷公園)	16			0		0		•
		平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ 【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(平城宮跡区域)】	19				0	0	0	•

グリーンインフラ(豪雨対策・水循環回復等)

- 世田谷区では、区の緑の基本計画に、自然面の保全、上流域自治体と連携した流域対策など、グリーンインフラの観点 による水循環回復の取組を位置付け複数の主体や手段の連携により、地域の豪雨対策に取り組んでいる。
- その一環として、都市公園に雨水貯留浸透機能を持つ窪地状の植栽地(レインガーデン)や緑溝などを整備している。 また、整備した施設を「せたがやグリーンインフラライブラリ」としてまとめ、広く区民に紹介している。

取組内容

- 世田谷区では、昭和50年代から雨水貯留浸透施設の設置など、官民連携により豪雨対策を推進。
- 近年では、グリーンインフラを「自然環境の有する多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるま ちづくりを進める取り組み」と捉え、「世田谷区みどりの基本計画」や「世田谷区豪雨対策行動計 画」等に盛り込み、みどりの保全や豪雨対策を推進。



グリーンインフラの観点による水循環のイメージ (世田谷区みどりの基本計画より)



浸水想定区域に位置することから、プラスチック製地下 貯留施設槽に加え、園路脇に緑溝や貯留機能のある 植栽帯などを整備。









【上用賀公園】

周辺に降った水を集めて地下に浸透させる 窪地状の植栽地であるレインガーデンを整備。





【烏山川緑道(品川橋付近)】 児童の環境学習の場や市民が身近に水と触れ 合える環境を創出するために、隣接する城山小 学校内と一体的にせせらぎを整備。



ときわ公園における再生可能エネルギー利用

山口県 宇部市

- 古くは炭鉱で知られた宇部市のときわ公園は、2012年に経済産業省から次世代エネルギーパークの認定を受け、石 炭から再生可能エネルギーへ「目で見て触れて、学び、遊べるエコパーク化」を推進。
- 太陽光発電、風力発電、木質ペレットボイラーなどを整備し、発電した電力はすべて園内の施設で消費している。
- 近年では、新たに産業創出にチャレンジする実証フィールドの場としての活用も進めている。

背景·経緯

- 「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合 した先進的なモデル公園を目指し、 更に新たな防災拠点づくり、再生可 能エネルギーの利活用、学習・体験 の場づくりを取り組みエコパーク化
- 2011年に廃食油を精製した燃料 で走行するBDF清掃車を導入し、 ときわ動物園をはじめ、ときわ湖水 ホール、ときわミュージアムなどの 既存施設に太陽光発電等を整備。
- 2021年から新たな産業の創出に チャレンジする「ときわ公園実証 フィールド活用事業」に取り組み、 将来、本市での新たなビジネスの創 出を目指している。

関係主体、実施体制

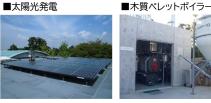
宇部市が建設、運営・維持を実施。

取組内容

- 公園内の主要施設に太陽光発電を設置しているほか、施設の用途・特徴に応じて風力発電、木 質ペレットボイラー、小水力発電等を整備。
- 来園者の普及啓発のため、主要施設に発電状況を確認できるモニターを設置。
- 園内で使用する車両に、電気自動車、バイオディーゼル燃料車を導入。

施設	再工ネ施設等
ときわ湖水ホール	太陽光発電(10.3kW) 風力発電(5.0kW) EV急速充電器 リチウムイオン蓄電池
ときわ動物園	太陽光発電(3.5kW) 太陽光発電(6.2kW) 太陽光発電(10.7kW) 小水力発電(2.4kW)
ときわミュージア ム	太陽光発電(10.0kW) 木質ペレットボイラー(150kW)
車両	BDF清掃車 電気自動車











出典:ときわ公園ホームページ

- ・常時利用によるCO2の削減を図るとともに、非常時の電力確保による防災性の向上を図る。
- ・「産業の創出の場」として、実証フィールドの提供等、伴走型で支援することで、次代を担う新たな産業の 創出を促進する。



東京都

東京都の都立大井ふ頭中央海浜公園では、指定管理者の提案により、2011年に周辺16カ所の都立海上公園から集 めた剪定枝を使った木質バイオマス利用システムを導入。

都立海上公園における木質バイオマス利用

使用熱エネルギーの約80%を都市ガスから木質バイオマスに代替するとともに、剪定枝の処分コスト、化石燃料のコ

取組内容

- 都立海上公園で剪定・収集される年間約100tの剪定枝を原料とし、チッ プ化及び乾燥工程を経て、ボイラー使用に適したチップを製造・保管。
- その後、園内スポーツセンターに設置したバイオマスボイラーにて給湯・暖 房施設の主熱源として利用。





出典:㈱日比谷アメニス「グリーンインフラにおける維持管理発生材の資源化 都市樹木剪定枝の木質バイオマスエネルギー活用」

🥝 国土交通省

多様で安全な利用を促すパークイノベーション

東京都 足立区

○足立区では、パークイノベーション推進計画に基づき、大きさの異なる3つのエリアを設定して、異なる役割と機能を 持った公園のバランスの取れた配置を整理し、公園のリニューアルを推進することで、だれもが自分が望む過ごし方に よって公園を選択できる公園づくりを推進している。

背景·経緯

2011年 個性に乏しい小規模公園の改善や、 公園活用を推進するため、「あだち 公園☆いきいきプラン」(※)を策定 (※2021年に「第三次足立区緑の基本計

2013~ 2016年

3か所のモデル地域でプランを策

順次公園リニューアルを実施 みどり推進課にパークイノベーショ

ン担当設置

2018年

モデル地域の検証結果を基に「パー クイノベーション推進計画」策定 以降、上記計画に基づき、目的に合 わせて選べる公園づくりや、ボール 遊びコーナー、公園トイレなどの公 園施設の適正配置を推進

関係主体、実施体制

● モデル地域のプラン策定にあたり、町 会・自治会、まちづくり推進員、スポー ツ推進員、保育園など公園利用・まち づくりに関わる関係者との地域懇談 会を開催し、意見をプランに反映

取組内容

- 大きさの異なる3つのエリアを設定するとともに、区立公園を「にぎわいの公園」と「やすら ぎの公園」に大きく分類し、エリア毎にバランスが取れた公園の役割と機能の配置を検討。
- ボール遊びコーナー、公園トイレなどの公園施設の適正配置も合わせて推進。
- これらを踏まえ、個々の公園のリニューアルを順次実施。
- ■大きさの異なる3つのエリアの設定に応じた 公園施設配置の考え方



	エリア設定	5つの公園施設
おでかけ ェリア 約30公園/エリア	自転車を利用して行ける範囲のエリ アです。	・水遊び施設 (じゃぶじゃぶ地等) ・ボール遊びコーナー おでかけエリアに概ね1か例
お散歩 エリア 約7公園/エリア (区全体で70エリア)	一般利用者が歩いて行ける範囲。お でかけエリアを概ね4つに分割して 設定したエリアです。	・大型遊具 お散歩エリアに概ね 2 基
ご近所 エリア 約2~3公園/エリア (区全体で209エリア)	お年寄りや小さい子どもが歩いて行 ける範囲。近接する2~3公園を1 グループとして設定したエリアです。	・砂場 ご近所エリアに概ね1か所
その他		・公園トイレ半径250m程度の範囲に 概ね1か所

■リニューアルした公園の例



8

身近な公園の再整備

- 札幌市では、施設の老朽化、地域間における公園の偏りや機能の重複といった課題に対し、「第4次札幌市みどりの基 本計画」において、目標の一つに「公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきます」を 設定。
- 公園整備に関わる施策を具体化するため、「札幌市公園整備方針」を策定し、公園の配置、種類、施設の視点から施策 を設定し、身近な公園の再整備等を進めている。

背景·経緯

2015年	札幌市緑の審議会答申「『札幌市公園施設長寿命化計画』策定に向けた公園施設の基本的な考え方について」において、公園の機能分担の考え方を提言
2017年	札幌市緑の審議会答申「札幌市公園整備方針(案)」
2018年~	「札幌市公園整備方針(案)」を盛り込んだ第 4次札幌市みどりの基本計画策定に向けた 検討開始
2020年	「第4次札幌市みどりの基本計画」策定 上記に示された公園整備に関する考え方を 具体化に整理した「札幌市公園整備方針」を 同時に策定

関係主体、実施体制

再整備工事の前年度に行う実 施設計において、住民説明会 やワークショップを開催し、地 域ニーズを反映した再整備内 容としている。



(小学校でのワークショップの様子)

取組内容

身近な公園である街区公園に ついて、「地域の核となる公 園」「機能特化公園」「その他の 街区公園」に分類し、機能分担 を行うことでメリハリをつけな がら、整備・再整備・施設更新 を推進。

地域の核となる公園

1.000㎡以上の街区公園のうち、 周辺に当該公園より大きい公園が 少なく、地域利用の中心となる公

機能特化公園

1,000㎡未満の街区公園のうち、 「地域の核となる公園」の誘致圏 250m以内にあり、周辺に当該公 園より大きな公園が多い公園

その他の街区公園

いずれにも該当しない公園

■街区公園の機能分担の考え方と再整備の例







出典:「札幌市公園整備方針」

地域のアイデアをパートナーシップで形にする 小規模公園活用プロジェクト

東京都 粤島区

- 豊島区は、小さな公園活用プロジェクトの実施に当たり、公園情報プラットフォーム「PARKFUL」運営事業者と公園情 報の活用と発信に関する協定を締結し、区内全域の公園実態調査を実施し、公園活用に向けたモデル公園を選定。
- ○「"○○できる公園"井戸端かいぎ」等により集めた地域のニーズ、アイデアをもとに、小さな公園の活用の実践と検証 を実施。

背景·経緯

🥝 国土交通省

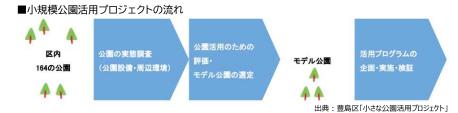
2014年	指定管理者制度導入
2017年	小規模公園活用プロジェクト開始 公園活用のパイロット事業開始
2018年 4月~	区内全公園の実態調査実施・モデル公園選定
2018年 10月~	モデル公園において「"○○できる公園"井戸端 かいぎ開始」
2019年	モデル公園においてリニューアルイベント開催

関係主体、実施体制

利用実態調査、公園活用ともに、区が連携協定を 締結した民間企業が参画



取組内容



実態調査の評価項目

- □ 地域課題の有無(新旧住民の分断コ ミュニティなど)
- □ 子どもの利用状況・園庭利用状況
- □ 近隣施設(保育園·小学校)
- □ 近隣施設(区民ひろば等地域施設)

出典: 豊島区ホームページ、株式会社パークフル プレスリリース

- 区画整理・都市計画道路の整備状況
- □ 地域の担い手(既存/新規)
- □ 近隣施設(スーパー・コンビニ)
- □ 商店街等周辺店舗
- □ 花壇・土・植栽の状況
- □ ベンチの設置状況 □ 遊具の設置状況(有無・種類)
- □ 土地面積
- □ トイレ(アート)状態

移動式のツール(可動のも の) による公園活用 「PARK TRUCK」(ドリン ク・焼き菓子提供、絵本の

小規模公園の活用例

「井戸端かいぎ」のアイデア を実現したリニューアルイベ

出典: 豊島区「小さな公園活用プロジェクト」

🥝 国土交诵省

障がいのある子もない子も一緒に遊べる 広場づくり

- 東京都では、誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障がいのある子どもを育てる保護者 や支援団体、ユニバーサルデザインに関する有識者等の意見を参考にしながら、障がいのある子もない子も一緒に遊 べる広場を都立公園に整備。
- 2021年4月には、「だれもが遊べる児童遊具広場」を都内に拡充していくことを目的としたガイドライン「だれもが遊 べる児童遊具広場口を策定。

背景·経緯

2018年	都議会にて議員からインクルーシブ公園に ついて提案
2020年	砧公園「みんなのひろば」オープン
2021年	「だれもが遊べる児童遊具広場整備ガイドライン」策定 区市町村への補助創設 府中の森公園「にじいろ広場」オープン

関係主体、実施体制

取組に関わった主な主体と役割 または実施体制を記載

取組内容

砧公園「みんなのひろば」

- 広場内に、障がいの有無に関わらず遊べる複合遊具、大型ブランコ、楽器遊具、スプ リングシーソー、回転遊具など10種の遊具を設置。
- 視認性がよく感覚的な刺激の低い色使い、香りや手触りが楽しめる植物の植栽など
- 利用者へのモニタリング結果に基づき、夏の暑さ対策としてよしずを張る、入り口 の扉に色を塗ってわかりやすくするなど、利用者の意見を反映した管理運営を実施。
- 広場内に、利用者と公園職員(指定管理者)のコミュニケーションツールとして専用 の掲示板を設置しているほか、障がいを持つ子どもの支援団体によるアートワーク ショップなども開催。
- ■砧公園 みんなのひろば



出典:「だれもが遊べる児童遊具広場」整備のガイドライン(東京都建設局公園緑地部公園建設課)

🥝 国土交通省

保育園等の団体利用もできる自然の中の 游び場

東京都 練馬区 こどもの森

- 練馬区では、「自然×冒険×交流」をコンセプトとして、樹林地や農地など、練馬に昔からあるみどりを活かし、木の実 や土、水といった自然の素材を使って自由に遊べる公園「こどもの森」を整備。
- 事前申請制により、保育園、幼稚園等が団体利用することもできる。

背景·経緯

2009年	都市計画決定
	用地買収 元々あったキウイ畑、森を使った体験イベン ト実施、参加者から意見を聴きながら計画 を検討
2015年	開園

関係主体、実施体制

練馬区がこどもの森緑地運営業務委託に係 るプロポーザルを実施し、外遊びを支援する NPO法人ほか2社による共同事業体に管理 運営を委託(2022年度時点)。

取組内容

- 公園整備のコンセプトを踏まえ、既成の遊具はほとんどなく、子どもたちが自由にのび のびと遊べるよう、プレーリーダーを配置。
- 子どもたちの外遊びを支援するNPO法人と、清掃・植栽管理などを行う民間事業者2 社の共同企業体が、練馬区から管理運営業務を受託(2022年度時点)。
- 団体利用を希望する保育園、幼稚園等は、事前に練馬区に利用申請を行い、区の承認 を得て利用可能。団体利用日がイベント等と重複することを避けるため、申請前の事前 相談を推奨。



出典:練馬区ホームページ

- 吹田市では、「健康・医療」をキーワードに、多世代が集い、交流できる場として、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」を コンセプトとした健都レールサイド公園を北大阪健康医療都市(健都)に整備。
- 医療機関監修のもと健康遊具やウォーキングコースを設置するとともに、指定管理者が屋外運動教室、屋内運動教室、 医療・介護講座などを実施。

背景·経緯

2008年	「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」策定
2012年	市立吹田市民病院の操車場跡地への移転決定
2013年	国立循環器病研究センターの操車場跡地への 移転決定
2014年	吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針策定
2018年	健都レールサイド公園[健康増進広場] 供用開始
2020年	吹田市立健都ライブラリー 供用開始

関係主体、実施体制

- 国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病 院の協力・監修のもと、「健康増進広場」を整備。
- 定期的かつ継続的な健康づくりプログラムの提 供等、民間ならではのノウハウや創意工夫によ る、一体的、かつ、効果的、効率的で質の高い管 理運営を行うため、2020年4月から、公園及 び健都ライブラリーの両施設に指定管理者制度 を導入。

🄰 国土交通省

取組内容

- 医療機関監修のもと27基の健康遊具や4つのウォーキングコースを設置。
- 園内には、健康づくりプログラム等を実施する屋内スペースを持ち、図書館を多機 能化した健康の学びの拠点として、吹田市立健都ライブラリーも整備。
- 公園と吹田市立健都ライブラリーを管理する指定管理者が、屋外運動教室、屋内運 動教室、医療・介護講座、文化講座など多彩なプログラムを提供。



出典:吹田市ホームページ

ボール遊びのできる公園の検討

千葉県 船橋市

- 2014年度に市長と中学生が船橋の将来を語り合う「こども未来会議室」において、「ボール遊びのできる公園をつく る」という提案を受け、2015年度に有識者、市民代表等で構成する「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」を 開催。
- 2016年度からボール遊びの試行と検証を市内5公園で実施し、ボール遊びができる施設やルールを整理した上で、 2019年度から本格実施。

経緯と取組内容

2014年度

「こども未来会議室」において中学生から市長へ「ボール遊びのできる公園をつくる」ことを提案

2015年度

「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」設置、ボール遊びができる施設、必要なルールを検討する ための試行事業実施を提言

2016~ 2018年度 公園の形、広さ、施設の状況等が異な る5公園での<u>ボール遊び試行、近隣住</u> 民や中学生へのアンケート調査し、右の 事項を検証

【検証項目】

- 利用する子どもの年齢層、遊び方
- ルールやボール遊びの範囲を決める要因(年齢、広さ、施設状況、 周辺状況、遊び方、利用方法)
- 公園に合ったルール設定(ボールや遊びの種類、利用方法)
- 広さ、防球施設の状況、周辺状況、利用状況による比較検討

2019年度

試行事業の結果を基に、ボール遊びが可能な公園を 抽出(右の図の「運用段階」の公園)

可能な公園全てに共通する「基本ルール」と、公園の 状況に応じた個別ルールを設定

ボール遊びが可能な公園、ルールを周知し本格運用



出典:「公園でのボール遊び事業平成30年度実施報告書」

🎱 国土交通省

12

13

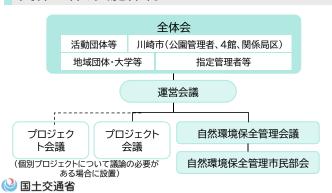
川崎市 牛田緑地

- 川崎市は、生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、「緑地の保全」を前提に「緑地の利用」との 調整を図ることにより、両者の好循環を発生させることを基本とし、2011年に「生田緑地ビジョン」を策定。
- 「生田緑地ビジョン」の実現に向け、多様な主体が管理運営参加する「協働のプラットフォーム」として、 2年間の準備 期間の後、2013年に「生田緑地マネジメント会議」を設立。
- 活動団体等の活動計画及び活動の調整を担うほか、自然の保全・利用方針、植生管理計画、公園利用のルールづくり について市(公園管理者)への提言を行う。

背景·経緯

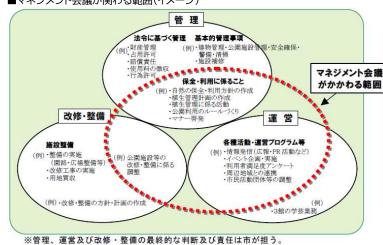
~2008年	市民参加により「生田緑地整備構想」、「生田緑地管理運営の基本的考え方」等を策定
2011年	「生田緑地ビジョン」策定
▼	生田緑地マネジメント会議準備会(計8回)開催
2013年	生田緑地マネジメント会議設立

関係主体、実施体制



取組内容

- 市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、生田 緑地の運営に参加する場として生田緑地マネジメント会議を設け、で市民 と市が互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組んでいる。
 - ■マネジメント会議が関わる範囲(イメージ)



出典:川崎市「生田緑地マネジメント会議について」、生田緑地「生田緑地マネジメント会議運営ルール(平成25年3月)」

実証実験と対話を基にした広場整備と 利用ルールづくり

※都市公園以外の事例

愛知県 豊田市 新とよパーク

- 豊田市では、2016年3月に「都心環境計画」を策定し、公共空間の活用「つかう」と再整備「つくる」を両輪に都心地区 の整備を推進。最初にリニューアル・オープンする広場において、あるべき姿や活用方法等について、市内の有志の方 と議論し検討を重ね、2度の試行実験も経て空間と運営方法のデザインを実施。
- 市民が積極的に整備・活用に参画し、自らの「自由と責任」のもとで利用できるようにすることで、様々な活動が繰り広 げられる場をめざす。

背景·経緯

2015年	リニューアル前の広場で実施した「あそべるとよた プロジェクト」により潜在的なニーズを見える化
2016年	活用の具体的なイメージをもったプレイヤーと月 1回ペースでワークショップを開催し利用方法を 検討
2017年	ワークショップの検討結果をもとに2回の実証実験を開催、その成果を踏まえてリニューアルの設計案を作成
2018年	設計案を基に工事を実施 プレイヤーとのワークショップを継続し、利用ルー ル、運営方法を検討
2019年	広場がリニューアルオープン 愛称を「新とよパーク」に決定



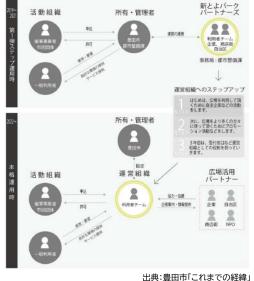


実施体制

- ワークショップ参加者を中心と した利用者組織「パートナーズ」 と市が、適切な役割分担に基づ いて広場を運営。
- ◆ そのため、自由と責任の下、 ルールも一般的な公園・広場等 より柔軟にし、様々な実験的な 取組を通じてよりよい運営を模 索するとしている。



■運営体制



🥝 国土交诵省

青森県 むつ市 ^{金谷公園} Digital1.0

○ むつ市においては、総合病院の建設や周辺アクセスの改良、公園改修などの事業が展開し、KamafuseMarketなどのイベントが随時開催されオープンスペースを利用した民間によるにぎわいが形成されている金谷公園について、都市公園法に基づく協議会『金谷公園Digital1.0』(金谷公園活用推進協議会)を設置。

(デジタル技術を活用した公園協議会)

○ 公園で活動する方や周辺施設の関係者がデジタルコミュニケーションツールを活用し、イベント情報や公園活用の推進 に向けた意見などを共有できる場として運営。

経緯と取組内容

 コロナ禍における公園・広場の利活用として、 キッチンカーの営業を実験的に実施。ゲリライ ベント「Kamafuse Market」の開催へと展開。

金谷公園Digital1.0









◆ 公園で活動する方や周辺施設の関係者がデジタルコミュニケーションツールを活用しイベント 情報や公園活用の推進に向けた意見などを共有できる場として公園協議会を設置。



◆ 金谷公園Digital1.0の連携イメージ

▼ 病院と公園の一体的 な空間づくりイメージ



❷ 国土交通省

公園周辺施設

むつ総合病院、ムチュ☆ランド(キッズパーク)、文化財収蔵庫(生涯学習課)、下北文化会館(市民連携課) むつ下北未来創生キャンパス(企画調整課)、青森大学むつキャンパス、認定こども園幼保連携型星美幼稚園 KAMAFUSE MARKET、株式会社東京堂 ※関係団体は必要に応じ随時追加

公募型行為許可

横浜市

- 横浜市では、公益性を確保しつつ民間事業者等のアイデアを活用したイベント等を行うことができることを目指す「公 募型行為許可制度」を創設。
- 令和2年度~3年度に、都心臨海部の公園において、公園の魅力アップと市民の健康づくりを目的としたヨガ等のイベントを対象に、実施事業者公募により制度運用を試行した後、令和4年度から本格実施。

背景·経緯

令和元年

○新たな公園の魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公 民連携に関する 基本方針」を策定

令和2~3 年度 ○具体的取組のひとつとして、公募型行為許可制度を創設し、 「臨海部の公園での健康づくり」をテーマに試行

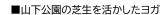
令和元年

○本格実施

「臨海部の公園での健康づくり」をテーマに試行

緩和した基準の内容

- ① 行為許可 申請者の 要件緩和
- ・民間事業者等が単独で行為許可申請できるよう要件を緩和。
- ・これに伴い、従来は申請者の要件に求めている公益性(※)を行為内容に要求。
- ※ 公園はいつでも誰もが自由に利用できるオープンスペースであることを鑑み、①当該行為(イベント等)の参加者、②他の公園利用者、③周辺地域、④横浜市にメリットがあること
- ② 行為回数 の制限緩和
- ・行為許可範囲を公園の一部に限定しつつ、1か月に2日まで のイベント等の開催





■大通り公園でのキャンドルヨガ



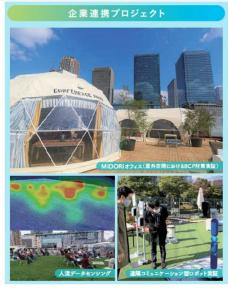
出典:横浜市「都心臨海部の公園での健康づくり(公募型行為許可の試行実施)」

「みどり」と「イノベーション」の融合した まちづくりに向けたトライアル

※都市公園以外の事例

- 大阪市・うめきた2期地区においては、"みどりの「リビングラボ」"をコンセプトに、2024年に先行まちびらきを迎え るうめきた2期地区開発プロジェクトのトライアルとして、未来のまちづくりに向けた実証実験を実施。
- コンセプト達成のため、事業主体であるURと、公募で選定したパートナー事業者の双方の企画をもとに、運営協議会 にて決定し、積極的な地元の方々との連携、参加が図られている。

取組内容



市民やユーザーを巻き込んだリビングラボの 手法で社会実験・モニタリングする企業連携 プロジェクトを募集。

国土交诵省



店舗の新規開業等を目指す方のチャレンジ 支援、地域店舗の活性化の拠点として、ポッ プアップで出店できるチャレンジショップ制 度を用意。

















みんなの合言葉を守ってもらうことで様々な人 にご利用いただけるとし、活動してみたい地域 の方々を募集。

平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ

国営飛鳥・ 平城宮跡歴史 公園(平城宮 跡区域)

- 2019年度より、新技術を活用して公園サービスの向上を目指す社会実験を産学官連携のもとで実施。
- 具体的には、利用者の利便性向上や、維持管理の省力化など公園の抱える課題解決に向けて自動運転、VR歴史体験、 ドローン航行、AI画像解析など多岐に渡る実験を展開。

背景·経緯

■課題

- ・高齢者や身体が不自由な方も含め多様な来園者 が園内を移動する手段が不足
- ・現地で歴史を体験できる機会が不足
- ・職員の巡回、紙媒体の台帳を用いた施設管理に よる人的コスト

■経緯

上記課題の解決のため、2019年度よりコンソー シアム方式により社会実験を実施

関係主体、実施体制

■コンソーシアムの構成

·有識者

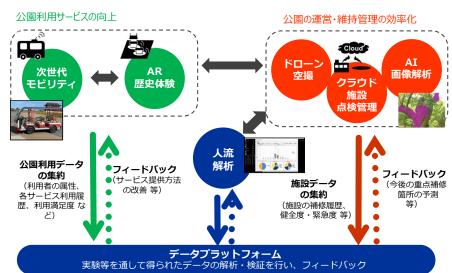
(スマートシティ・モビリティ・AR・造園・文化財分野)

- ·国営公園·県営公園 関係機関
- ·文化庁、奈良文化財研究所
- ·周辺自治体(奈良県·奈良市関係部局)
- (事務局:国営飛鳥歴史公園事務所)
- ・選定された民間事業者※選定後に参画

※1:選定は、コンソーシアム構成員のうち官・学からなる 評価選定委員会で行う

※2:契約は、公園事務所・各民間事業者間で行う。 🎱 国土交诵省

取組内容



【主な成果】

- ・自動運転車両、VR歴史体験が、利用者の満足度向上等に寄与
- ・クラウド公園台帳システム、AI画像解析や360度カメラの活用等により、管理の省 力化を実現

ゲストからキャストへ 「みんなのこうえんプロジェクト」

- みんなのこうえんプロジェクトは、地域の身近な公園を「地域の庭」として愛着を持ち、主体となって公園を利活用しながらコミュニティを育み、住み続けたいまちを未来につなげていくことをめざす取組。
- 地域の身近な公園での利活用を区民が企画・提案、実施することができ、区は、プレーリーダーの配置などで活動を支援。

事業の進め方

区から住民に「みんなのこうえん」の 目的を説明

「公園でやりたいこと」の話し合いを実施

住民が主体となり「公園を愛する会」を結成

区が初期の活動を支援

「みんなのこうえん」で活動を展開

想定される活動例(区パンフレット、HPより)

防災訓練

プレーパーク

青空ヨガ教室

花の名所づくりマルシェの開催

🀸 国土交通省

地域保育

落ち葉の堆肥化、 リサイクル

取組内容

【小岩パークカフェ】

プロジェクト第一弾として、小岩公園でできたらいいな!と思う夢やアイデアをみんなでワイワイ語る「公園ワークショップ」の他、地域の飲食店による「パークカフェ」や、公園内の樹木をめぐる「グリーンアドベンチャー」、「防災かまどベンチ」を活用した焼きマシュマロ体験などのイベントを実施。





小岩パークカフェイベントパンフレット

出典: NPO birth ホームページ「小岩公園で「Koiwa Park Cafe」を開催しました!」

【プレイリーダー】

- 外遊びの機会を創出し、子どもたちの運動能力を向上させようと、江戸川区は、子どもたちに遊び方を教える指導員「プレーリーダー」を区内6か所のモデル公園に配置。
- 子どもたちや子育て世代同士の新たな交流の場づくりを行った。



公園へのプレーリーダーの派遣 出典:江戸川区「みんなのこうえん」

公園愛護会等コーディネーター

横浜市

- 横浜市公園愛護会は、地域の皆様を中心にボランティアの団体を結成し、身近な公園で日常の清掃、草刈等の美化活動等を行うボランティア団体。
- 会費や物的支援の他、公園愛護会の支援窓口として「公園愛護会等コーディネーター」を各区土木事務所と公園緑地 事務所に1名ずつ配置しており、公園愛護会の担い手不足・高齢化等に関する相談など、区の特性に応じて支援を実施。

取組内容

• 愛護会の活動内容は、日常の清掃や草刈、除草、中低木や花壇の管理、利用者マナー指導、地域イベント 実施など、地域毎に様々な活動を行っており、区の健康 づくり事業と連携した公園de健康づくり事業等も展開し ている。









公園愛護会の活動の様子

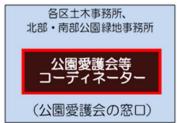
関係主体、実施体制

公園愛護会

物品の支援 技術の支援 愛護会通信の発行 公園愛護会のPR

愛護会費の支払

活動の支援 連絡・相談 各種手続き





環境創造局

公園緑地維持課

(愛護会制度の担当)

公園愛護会・支援の什組み

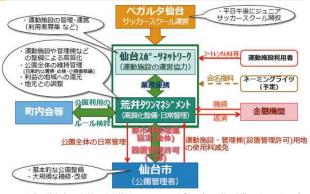
仙台市 荒井東1号公園

- 仙台市の荒井東1号公園は、都市再生推進法人の指定を受けている一般社団法人荒井タウンマネジメント(荒井TM) と仙台市との間で締結された都市利便増進協定に基づき、荒井TMがフットサル人工芝コートとクラブハウスを整備し、 利用料収入などを公園全体の維持管理に充当。
- 荒井TMは、公園を中心に、住民や企業の協力を得ながらマルシェなど地区の賑わいづくりも展開。

背景·経緯

2010年	土地区画整理事業開始
2013年	荒井東土地区画整理組合と民間企業8社からなる 「荒井東まちづくり協議会」発足 協議会有志が集まり「一般社団法人荒井タウンマネ ジメント」設立
2016年	荒井TM 都市再生推進法人指定

関係主体、実施体制

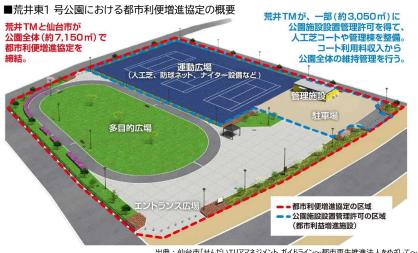


出典:仙台市・-般社団法人荒井タウンマネジメント「まちづくり団体と連携した新たな公園づくり」

🎱 国土交通省

取組内容

- 都市利便増進協定に基づき、荒井TMが、公園の一部(約3,050㎡)を仙台市 から借り、都市公園法第五条に基づく設置管理許可を受け、フットサルやテニ スなどを楽しめる運動施設や管理施設を自己資金で整備。
- 荒井TMは、公園全体の日常的な清掃・点検、植栽の維持管理、整備した運動 施設等を管理を担い、利用料収入を公園全体の維持管理に還元。



出典: 仙台市「せんだいエリアマネジメント ガイドライン~都市再生推進法人をめざして~」 22

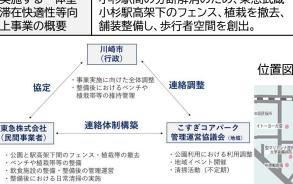
整備後

都市公園リノベーション協定による公園改修

川崎市 こすぎ コアパーク

○ 川崎市と東急株式会社は、都市公園リノベーション協定制度を活用し、小杉駅周辺地区において、公園 施設の整備による日常的な賑わい、憩いの創出や一体的な空間利用による回遊性、利便性の向上等に 向けた取組を推進。

公園名	こすぎコアパーク
公園種別/面積	街区公園/1,100.27㎡
公園管理者/所 在地	
協定締結者	川崎市、東急株式会社
滞在快適性等向 上公園施設	飲食・食物販も可能な休養施設
特定公園施設	ベンチ、植栽等
東急株式会社が 実施する一体型 滞在快適性等向 上事業の概要	こすぎコアパークと隣接する東急武蔵 小杉駅間の分断解消のため、東急武蔵 小杉駅高架下のフェンス、植栽を撤去、 舗装整備し、歩行者空間を創出。



都市公園リノベーション協定制度を活用して整備する施設のイメージ



整備前

少実験的な利活用

②居心地の良い空間

②居心地の良い空間

事業実施体制

🎐 国土交诵省

管理協定に基づく隣接敷地と一体の管理運営 (港区)

○ 川崎市と東急株式会社は、都市公園リノベーション協定制度を活用し、小杉駅周辺地区において、公園施設の整備による日常的な賑わい、憩いの創出や一体的な空間利用による回遊性、利便性の向上等に向けた取組を推進。

取組内容

- 「かつてこの場所にあったという桜並木の景色を、 後世に残していきたい」という地域の想いから、 桜を中心に据えて公園を計画。
- 桜をできるだけ長く楽しめる方法はないかという ご意見もあり、植える桜の種類を増やすことで、 長く春を楽しめるように工夫している。



港区 西桜公園



指定管理者による市民協働の中間支援

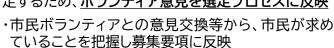
東京都 西東京市

- 西東京市は、エリア全体の公園を包括的に管理することで、公園をキーワードにしたまちづくり、エリアマネジメントを 意識したまちの活性化につなげることを期待し、2016年度から西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園(現在54 箇所)の管理を一括して指定管理業務により委託。
- 指定管理者制度導入前から行っていた市民ボランティアとの意見交換をもとに、募集要項に市民協働の推進に関する 事項を盛り込み、指定管理者の組織内に市民協働のノウハウを持った人材を配置することを仕様書において要請、市 側にも市民協働担当を配置し、住区基幹公園等の日常利用が中心の公園における市民協働を推進。

経緯と取組内容

指定管理者 制度導入前

○指定管理者制度導入にあたり、市民サービスの向上に 向けた取組を効果的に行うことができる事業者を選 定するため、ボランティア意見を選定プロセスに反映



・事業者選定委員会への公園ボランティアの参加

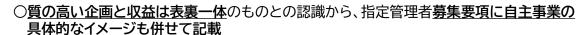


■寿集安垻

「指定管理者に求められている能力と役割」に、市 民協働の経験とノウハウを持った人材の配置、 ボランティア育成、相談業務の充実等を記載

■仕様書

市民協働のノウハウを持った人員の配置、市民 やボランティア等との協働による公園管理を積 極的に推進を明記



2016年度

○西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園を対象に指定管理者制度を導入

導入後

- ○指定管理者、市民ボランティア等が連携して様々な活動を展開
- 「西東京市公園配置計画」の策定過程で行った市民ワークショップをもとに、指定管理者も参画して「市民主体の住区基幹公園等の日常利用が中心の公園活用プロジェクト」を実施

東京都 新宿区 新宿中央公園

新宿区は、公園の魅力向上を図ることで、まちの魅力を高め、さらに新宿区全体の魅力や価値を高めていくため、2017 年度に「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、P-PFI事業による交流拠点施設整備をはじめ再整備を順次実施。

背景·経緯

2013年度	指定管理者制度導入
2015~ 2016年度	利用実態調査、来園者意識調査、区民意識調査 実施
2017年度	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」策定
2018年度	大型遊具設置
2019年度	芝生広場再整備
2020年度	P-PFI事業により交流拠点施設開設
2021年度	眺望のもりオープン ちびっこ広場再整備開始

取組内容

【指定管理者・エリアマネジメント組織の 連携による公園活用】

● 指定管理者が、西新宿地区の再生を 民間組織で行うエリアマネジメント組 織(新宿副都心エリア環境改善委員 会)と連携し、スポーツや飲食のイベ ント等を実施。イベント収益は公園の 維持管理費に充当。

■シアターイベント(2,000人(H29・3日間))



【P-PFI事業による交流拠点施設整備】

- P-PFI事業により交流拠点施設 SHUKUNOVAを整備。
- 同施設でテナントを運営する事業者 が、区から占用許可を受け、芝生広場 の一部を使ってパークヨガ、パーク ワークアウト教室を開催するなどの 公園活用も実施。

■パークヨガ、パークワークアウト教室の様子



出典: PARKERS TOKYO ホームページ

関係主体、実施体制



「コミュニティパーク事業」 ~地域主体の自由度の高い公園活用~

福岡市

- 福岡市では、一律の利用ルールによる使いづらさ、公園愛護会などの担い手不足等の課題解決に向け、地域による公 園の利用ルールづくりと自律的な管理運営によって、地域にとって使いやすく魅力的な公園づくりと地域コミュニティ の活性化を目指すために、平成29年度より「コミュニティパーク事業」を開始。
- 地域で結成した「運営委員会」が中心となり、日常の維持管理活動を行うほか、地域独自の利用ルールの設定、イベン トの実施等、自由度の高い公園の利活用を行うことができる。さらに、1年以上適切な管理運営を実施し、さらなる公 園の活用を望む場合、条件を満たせば、パークハウス(休憩室、多目的室等の機能を有する建物)の設置も可能となる。

背景·経緯

愛護会活動 (従来制度)

行政による管理運営 +地域による管理の サポート



取組内容 STEP1

市への相談

事業対象公園(面積 2ha以下の公園・緑 地・緑道)を確認し、 市に相談

STEP2

利用圏域の設定

話し合いを行う住民のエ リア(利用圏域)を関係者 で協議・確認し、発案自 治会・町内会から自治協 議会に報告

STEP3

体制の話し合い

話し合いへの参加を呼 びかけ、利用ルール、運営体制について話し合 いを実施し、運営委員 会を設立

STEP4

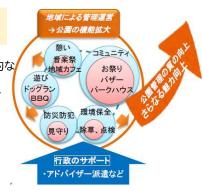
ルールと管理運営 市との協定締結・事 業開始の周知

> 利用ルールなどを関係 者で最終確認し、市と運 営委員会が協定を締結、 事業開始を回覧、掲示板 等でお知らせ

コミュニティ パーク事業

地域による自律的な 管理運営

+行政のサポート



実施体制 (運営委員会と市(公園管理者)の役割分担) 地域のみなさん(運営委員会)

に行っていただくこと

公園の管理活動

- 清掃(トイレ含む)
- 除草
- 中低木の剪定 施設の定期点検
- ・公園の利用調整(広場含む)
- ・協定、地域ルール違反指導
- ・利用上の注意、指導 など



市が行うこと

- ・アドバイザー派遣 (管理運営のための助言)
- ・高木の剪定
- ・施設、遊具の修繕
- ・害虫、危険な生物の駆除、樹木の消毒
- ・違法行為に対する注意、指導
- 法令の手続き
- ・その他、地域では難しい維持管理

出典:福岡市「「コミュニティパーク事業」の概要」

国土交通省

②居心地の良い空間

スター

ĺ

○ 選定された事業者はキャンプフィールド等の整備とともに、乗馬体験やイベントの企画等、公園の魅力向上に取り組んでいる。

背景·経緯

2019年12月	指定管理者等公募
2020年7月	基本協定締結、設計着手
2021年4月	サービスセンター、カフェオープン
5月	グランドオープン





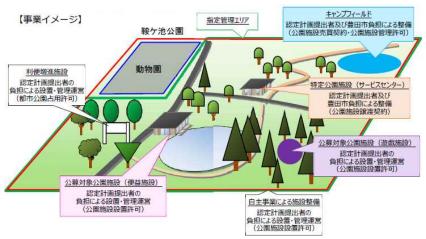


カフェ 出典:一般社団法人ツーリズとよたムHP



取組内容

- 民間のノウハウを活用した施設整備、公園活用を進めるため、複数の事業手法を組み合わせ、一括して事業者を募集。
 - ・キャンプフィールド:設計施工一括発注方式、事業者が管理許可を受け運営
 - ・カフェ、サービスセンター:P-PFI(公募設置管理制度)
 - ・公園全体(動物園を除く):指定管理制度
- ●管理運営については、園地全体の利活用、公園プレイヤーの活動推進、公募対象公園施設等との連携、公園プロモーション活動等についての提案を要請。



出典:豊田市「鞍ケ池公園民間活力導入事業公募設置等指針及び鞍ケ池公園指定管理者募集要項」

公園施設の収益還元

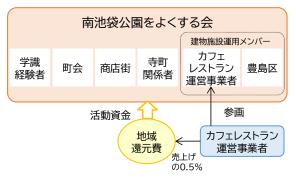
東京都 豊島区 南池袋公園

- 南池袋公園では、2016年の公園リニューアルを機に、行政と地域とが協働しながら公園空間の良好な保全と健全な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的に、「南池袋公園をよくする会」を設立。
- 園内のカフェレストランの売上の一部を会の活動財源に充て、公園の更なる魅力向上に繋がる活動を実施。

背景·経緯

- 公園地下への変電所整備のため2009年から閉鎖されていた南池袋公園の再整備に当たり、地元住民の参加による持続可能な公園運営、公園を拠点とした賑わい創出を行うための制度設計、運営組織を検討。
- 意見聴取を行った地権者、地元の関係団体等を中心に「南池袋公園をよくする会」を発足。

関係主体、実施体制



取組内容

- ●「南池袋公園をよくする会」は、公園の運営について、地域と区が協働し、良好な空間の保全と、健全な賑わいを創出し、地域の活性化を図る
- 公園内のカフェレストラン運営事業者と区が結ぶ協定に基づき、売上げの 0.5%を地域還元費として、南池袋公園をよくする会に納入。
- 地域還元費は、公園内の芝生の育成管理支援活動、公園及び周辺の環境美化活動等、南池袋公園をよくする会の運営資金として活用。



🥝 国土交通省

地の良い空間の

③利用ルール

④実験的な利活用

り担い手

律性 のデジ

28

ラ ②居心地の良い空間

良い空間③

④実験

⑤担い手

律性の

タル化

○ 区間の一部は、都市再生推進法人草津まちづくり会社が事業主体となり、にぎわい施設を整備し、商業施設から得ら れる収益の一部を協定区域内のにぎわいづくりに活用。

背景·経緯

2011年度	草津川跡地利用基本構想策定	
2012年度	空間デザインのワークショップ開催	
2013年度	及び基本計画、基本設計実施	
2013年皮	詳細設計・関係機関との調整	
2014年度	FINADALI INGINIMANG TI BILL	
2015年度	市民活動に関するワークショップ開	
2016年度	催、施工	
2017年度	区間2.区間5 供用開始	

■草津川跡地公園



出典:草津市ホームページ

取組内容·実施体制

【官民一体の持続的な運営体制】

- 計画・設計段階から参画した市民活 動団体、地域団体、関係機関、事業者 等を母体とする「草津川跡地公園管 理運営会議」を設置。
- 市民活動や地域活動、事業者による にぎわい創出が一体となり、多くの 人が集う公園づくりを推進。

【まちづくり会社によるにぎわい創出】

- 草津市の中心市街地に位置する区間 5は、都市再生推進法人草津まちづ くり会社がテナントミックス事業を展 開。
- さらに、都市利便増進協定制度を用 い、各店舗にテラス空間を設置。
- 商業施設から得られる収益の一部を エリアマネジメント活動に充当。

■草津川跡地公園管理運営会議(指定管理者により運営)

全体会

市民活動団体、地域団体、教育機関、 草津まちづくり会社、事業者等

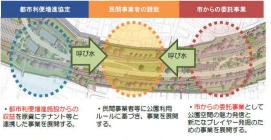
部会

市民活動部会 市民活動、企画の調整、報発信、育成・活動サポー

緑の管理活動部会

事業者活動部会 公園内の収益管理、 周辺商業との連携

■まちづくり会社による事業展開



収益

連携により生まれた収益をエリアマネジメント活動に充当

🥝 国土交通省

民間による隣接施設と一体的な整備・管理運営

取組内容·実施体制

静岡県 沼津市 愛鷹運動公園 **INN THE**

- 経年による老朽化や社会情勢の変化などを理由に廃止した沼津市の青少年宿泊施設「少年自然の家」を民間事業者が 持つ優れたノウハウとリノベーションにより、公園一体型宿泊施設「INN THE PARK」としてリニューアル。
- 施設運営者が隣接する愛鷹運動公園の芝生広場を活用し、野外映画上映会や結婚式も行われるなど、これまでなかっ た公園の利活用により、まちの魅力を増進。

背景·経緯

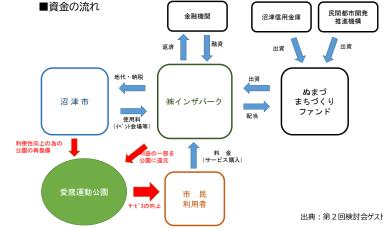
- 廃止した少年自然の家跡施設等を活用 するため、沼津市が運営事業者を公募 し、2016年に事業者を選定。
- 2017年にINN THE PARKをオープ



森に浮かぶ球体型の宿泊テント

出典: 沼津市HP

- 公募で選定された運営事業者が、民間都市開発推進機構と地元の沼津信用金庫で組織す
- る「ぬまづまちづくりファンド有限責任事業組合」から出資を受ける形で資金を調達し、沼 津市とインザパーク社は基本協定を締結。
- 施設は沼津市が所有し、施設とテントエリアの面積に対して施設使用料を支払う形で運営。
- 施設以外の公園の管理は従来通り公園課が行なっており、市に設置許可等を得て、移動 式カフェの設置や、イベントを開催等の比較的占有に近い形で公園を利用。



🎱 国土交诵省

32

○ 千葉県柏市の調整池「柏の葉アクアテラス」は、調整池がもつ空間資源としての可能性に着目し、柏の葉アーバンデザ インセンター(UDCK)を中心に、千葉県・柏市と民間の連携により高質化整備を実施。

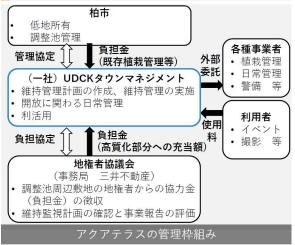
○ UDCK(2019年からはエリアマネジメント法人である(一社)UDCKタウンマネジメント)が、柏市と管理協定を締結 し、日常の維持管理や、イベント等の利用受付も含めた管理運営を実施。

背景·経緯

● 2004年度に土地区画整理事業の一環で整備、 暫定供用された調整池を、人が近づける水辺にす るため、2016年にUDCKを中心に官民連携で 高質化整備を実施。

マネジメントの高質化

関係主体、実施体制



国土交通省

出典:国土交通省「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン」

取組内容

官民連携による調整池のデザインと

● (一社)UDCKタウンマネジメントは、柏市との管理協定に基づき、植栽、ベン チやステージ等の維持管理、開放時の安全管理を実施。

※都市公園以外の事例

- また、「『アクアテラス』イベント・撮影利用規定」を作成し、地域住民の利便性と 安全性の確保に配慮しつつ、利活用を推進。地域住民や周辺企業によるイベン トの利用受付、審査等も担う。
- 管理運営の財源は、柏市との管理協定、地権者協議との負担協定に基づき両 者から提供される負担金。



指定管理者への行為許可権限の付与

山形県、 大阪府 吹田市

○ 都市公園における行為許可の権限については、指定管理者に委ねることを条例や指定管理者の公募資 料等で示している事例が見られる。

①山形県/都市公園条例

● 都市公園条例において、指定管理者が行う業務として 行為の許可を規定。

山形県都市公園条例

(指定管理者が行う業務の範囲)

第15条の3 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1)都市公園の施設(法第5条第1項の規定による許可を受けた 者が管理する公園施設を除く。)の

維持管理に関する業務

(2) 第5条第1項の規定による行為の許可に関する業務

- (3) 第6条第1項の規定による有料公園施設の使用の許可に関す る業務
- (4) 第7条の規定による利用の禁止又は制限に関する業務
- (5) 第13条の規定による許可の取消し、効力の停止及び条件の変 更に関する業務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、都市公園の管理に関し知事が必要 と認める業務

②吹田市/指定管理者への行為許可権限の付与

● 指定管理者に行為の許可に関する権限を付与。また、行 為許可の期間を1年を超えない範囲で指定管理者が設 定することができる。

吹田市 「健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー」指 定管理者募集要項

資料 2 特記仕様書集

- イ 公園利用に関する業務仕様書
- 3 制限行為の許可等に関する業務 (3)制限行為の許可に関する業務

指定管理者は、物品の販売等、公園における制限行為をしようとす る者から申請があった場合には、「(別紙2)吹田市都市公園条例 第6条(行為許可)に係る運用基準」に基づき、許可することができ るものとし、利用者からの相談対応や申請書受付、許可書交付等、関 連する 業務を実施すること。

なお、許可を行う際には必要に応じて吹田市と協議すること。

(4)制限行為の許可期間の設定に関する業務

指定管理者は、制限行為の許可を行うにあたり、1年を超えない範 <u>囲で期間を設定することができる</u>ものとする。なお、期間を設定する際に は必要に応じて吹田市と協議すること。

○ 屋外広告物条例において都市公園での屋外広告物表示を原則として禁止しつつ、催事の内容や広告物 の掲出者を限定して広告掲出を可能としている例が見られる。

①札幌市/札幌市屋外広告物条例

広告掲出の柔軟化

- 「札幌市屋外広告物条例」では、「講演会、展覧会、音楽会その他こ れらに類する催物を表示するため、当該催物の開催期間中に当該 催物の会場の敷地内に表示し、又は設置するもの」は掲出可能か つ許可不要としている。
- 例えば大通公園の「さっぽろ大通ビアガーデン」ではビール会社等 の広告物が掲出されている。

札幌市屋外広告物条例

(禁止区域等)

第7条 次に掲げる区域又は場所には、広告物等を表示し、又は設置するこ とができない。ただし、市長が別に定める広告物等については、この限りでない。 (略)

(8) 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都 市公園及び社会資本整備重点計画法施行令(平成15年政令第162号) 第2条第1号に規定する公園又は緑地の区域

(適用除外)

第11条 次に掲げる広告物等については、第3条及び第7条(同条第2項 第1号及び第10号を除く。)から前条までの規定は、適用しない。

(3) 講演会、展覧会、音楽会その他これらに類する催物を表示するため、当 該催物の開催期間中に当該催物の会場の敷地内に表示し、又は設置するも

②名古屋市/名古屋市屋外広告物条例

- 「名古屋市屋外広告物条例」では、「都市再生推進法人その他規則 で定める者が表示し、又は設置する広告物又は掲出物件であって、 公共空間等におけるにぎわいの創出又は公衆の利便の向上に寄 与すると認められるもの」については、禁止の適用除外としている。
- なお、広告料を受ける場合は、名古屋市屋外広告物条例施行規則 第7条第5項に基づき、その広告料を公益上必要な施設若しくは 物件の設置若しくは管理に要する費用又は地域における公共的な 取組に要する費用に充てる必要がある。

名古屋市屋外広告物条例

第6条 次に掲げる地域又は場所には広告物を表示し、又は掲出物件を設置 してはならない。

(略)

(7) 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市公園 (適用除外)

6 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第118条第1項の規定に より指定された都市再生推進法人その他規則で定めるものが表示し、又は設置 する広告物又は掲出物件であって、公共空間等におけるにぎわいの創出又は公 衆の利便の向上に寄与すると認められるものについては、第3条、第3条の2、 第6条及び第8条の2の規定は適用しない。ただし、特に規則でその基準を定 めた場合は、これに適合しないものはこの限りでない。

≥ 国土交通省

参考事例マップ

